

疾病及び関連保健問題の国際統計分類 I C D-10 (2003年版)準拠の分類の構成(基本分類表)

(厚生労働省HPより、吃音症を中心に抜粋2017.5)

第1章 A00-B99 感染症及び寄生虫症

第2章 C00-D48 新生物

第3章 D50-D89 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害

第4章 E00-E90 内分泌, 栄養及び代謝疾患

第5章 F00-F99 精神及び行動の障害

F00-F09 症状性を含む器質性精神障害

以下略

F10-F19 精神作用物質使用による行動の障害

以下略

〔

F80-F89 心理的発達障害

F80 会話及び言語の特異的発達障害

以下略

F90-F98 小児<児童>期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害

F90 多動性障害

F91 行為障害

F92 行為及び情緒の混合性障害

F93 小児<児童>期に特異的に発症する情緒障害

F94 小児<児童>期及び青年期に特異的に発症する社会的機能の障害

F95 チック障害

F98 小児<児童>期及び青年期に通常発症するその他の行動及び情緒の障害

F98.0 非器質性遺尿(症)

F98.1 非器質性遺糞(症)

F98.2 乳幼児期及び小児<児童>期の哺育障害

F98.3 乳幼児期及び小児<児童>期の異食(症)

F98.4 常同性運動障害

F98.5 吃音症

内容例示表(2013年版)

音声, 音節又は単語を頻回に繰り返したり延長させたりする特徴を持つ言葉。あるいはその代わりに言葉の律動的な流れを中断する頻回のためらい又は中断を特徴とする。もしもその重篤さが言葉の流ちょうさを著しく損なう程度に至る場合にのみ, 障害としては分類されるべきである。

除外: 早口<乱雑>言語症(F98.6) チック障害(F95.-)

F98.6 早口<乱雑>言語症

F98.8 小児<児童>期及び青年期に通常発症するその他の明示された行動及び情緒の障害

F98.9 小児<児童>期及び青年期に通常発症する詳細不明の行動及び情緒の障害

F99 詳細不明の精神障害

F99 精神障害, 詳細不明

第6章 G00-G99 神経系の疾患

第7章 H00-H59 眼及び付属器の疾患

〔

第21章 Z00-Z99 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用

第22章 特殊目的用コード U00-U99